



町の情報発信中!

是非チェックしてね!



日の出町 YouTube チャンネル



日の出町公式 Twitter



ひのでトピックス

台風等大雨時の避難について ~「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう~

<日頃からハザードマップで危険な場所を確認し、いざという時に危険な場所から慌てず避難できるよう備えましょう。>

警戒レベル	状況	行動を促す情報	住民がとるべき行動
5	災害発生 又は切迫	緊急安全確保 ※1	命の危険 直ちに安全確保!
~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~			
4	災害の おそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	災害の おそれあり	高齢者等避難 ※2	危険な場所から 高齢者等は避難
2	気象状況 悪化	大雨・洪水注意報 (気象庁)	自らの避難 行動を確認
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構え を高める

台風等大雨時には、避難所を開設します。その際は、「防災行政無線」、「お知らせメール」でその都度お知らせします。

避難所は、大久野地区は「やまびこホール」、平井地区は「グリーンプラザ」に開設し、状況によって「平井小体育館」「本宿小体育館」、「大久野中体育館」に開設します。

避難する際には、食料や飲料水、常備薬、スリッパ、靴袋等、避難生活に必要なものを持参しましょう。感染症予防としてマスク着用や手指消毒をお願いすることがあります。

土砂崩れや洪水などの恐れがなく**自宅で安全が確保できる場合は、避難所へ行く必要はありません。**

キキクル(危険度分布) 気象庁ホームページ  
土砂災害ハザードマップ 日の出町ホームページ  
日の出町 お知らせメール



- ※1: 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2: 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

台風大雨時に、自主的に避難できる場所として、災害時における協定を締結している「イオンモール株式会社」のご協力により、避難場所として利用できる施設を提供していただいております。

**開設場所** イオンモール日の出 ※避難時の出入口は原則として北東側にある搬入口です。  
4階駐車場 ※必要な場合は指定されたトイレ、授乳室、自動販売機も利用できます。

### 避難の際に注意していただくこと

- 指定した施設以外のご利用はご遠慮ください。
- 強風の場合は、スロープを閉鎖します。強風が収まるまで1階からの入庫、4階からの出庫はできません。
- 避難途中や駐車場内、施設利用時は避難される方の責任において行動してください。(事故や盗難、飛来物による損傷について、日の出町及びイオンモールでは一切の責任を負いません。)
- 長時間のアイドリングは危険です。エンジンは切ってください。
- 気象情報、災害情報は各自で収集してください。
- 営業時間外に、気象警報解除により安全性が確保された場合は、閉鎖しますので速やかに退所してください。
- ペットは車外に出さないでください。



問 生活安全安心課 防災コミュニティ係  
☎ 042 (588) 5067

## 住宅・土地統計調査の指導員・調査員を大募集します!!

住宅・土地統計調査の指導員「2名」、調査員「14名」を募集します!調査の開始前に説明会を開催しますので、未経験の方でも学生の方も大歓迎です。ぜひ、皆様のご応募をお待ちしています。

**申込** 所定の申込書をメール (soumu@town.hinode.tokyo.jp) 又は郵送でお送りいただくか、直接ご持参ください。申込書は総務課窓口までお越しいただくか、町ホームページからダウンロードができます。

**説明会** 調査をお願いさせていただいた方には7月中旬に説明会のご案内をお送りいたします。

**報酬** 2調査区担当の場合 5万円程度、3調査区担当の場合 7万1千円程度  
※調査区により、変動する場合がございます。(調査区は基本2調査区以上をお願いしています。)

**資格** 20~80歳までの健康で責任を持って調査事務を遂行できる方  
暴力団員その他の反社会勢力等に該当しない方

**応募期間** ~令和5年7月10日まで

日の出町の皆さまの  
ご協力をお願いします!!



問 総務課 広聴広報係 ☎ 042(588)4116(直通)

### スケジュール(予定)



8月下旬~9月上旬  
9月上旬



9月下旬  
10月上旬~下旬



説明会への出席  
調査対象となる地域を確認し、居住する世帯に「調査のお知らせ」を配布  
調査対象となった世帯を訪問し、調査への回答依頼及び調査票の収集  
調査書類の整理と提出  
(回収は郵送またはインターネットで行います)

